

令和8年 第8回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年7月24日（金）16時00分から17時00分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・米澤教育長職務代理者

萩原委員・小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長 : 定刻が参りましたので、ただ今より令和8年第8回相生市教育委員会定例会を開会いたします。

教育長 : 議事録署名委員の指名を行います。萩原委員にお願いします。

教育長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 本日、両教育次長、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長 : 経過報告をさせていただきます。教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長 : それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課にお(管理担当) けます令和8年6月25日から7月23日までの主な内容について、ご説明いたします。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

6/29 コスモストーク (陸自治会館)

6/30 コスモストーク (陸公民館)

スポーツフェスティバル実行委員会

7/6 コスモストーク (那波野地域福祉活動センター)

7/7 相生市スポーツ推進審議会

7/13 コスモストーク (総合福祉会館)

7/14 コスモストーク (西部公民館)

7/20 なぎさシネマ

「TOKYOタクシー」「映画ドラえもん 新・のび太の海底鬼岩城」

7/21 第1回相生市学校教育審議会

7/22 コスモストーク (佐方福祉センター)

7/23 コスモストーク (扶桑電通なぎさホール)

教育長 : 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長 : 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。(指導担当)

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 6/27 市内中学校夏季総合体育大会
- 6/28 市内中学校夏季総合体育大会
- 7/7 学校訪問 (矢中)
- 7/10 第1回学校教育推進研修会
教科書展示会最終日
- 7/11 西播夏季総合体育大会
- 7/12 西播夏季総合体育大会
- 7/16 結核対策委員会
- 7/21 終業式 (幼小中)
- 7/22 人権施策協働推進ガイドライン推進連絡会

教育長 : 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長 : ごさいません。

教育長 : 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長 : 議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項 ア 報告第35号は、「社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件」に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、異議なしとして、報告第35号について 非公開とします。

教育長 : 日程6、議事に入ります。

(1) 報告事項 ア 報告第35号「相生市学校教育審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続いて、イ 報告第36号「相生市教育委員会だよりの発行について」事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 教育委員会だより（かがやく相生第36号）の発行について説明

教育長： 説明は終わりました。本件について何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第36号については報告を了承いただきましたものといたします。

教育長： 議決事項 ア 議第12号「認定こども園建設に伴う定員等の見直しについて」事務局より説明をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 認定こども園建設に伴う定員等の見直しに関して、市長からの意見聴取について議案提出

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かございませんか。

この見直し案について「原案のとおり承認します」という回答をさせていただくことでよろしいでしょうか。

では、議第12号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長： 続いて、議案書その2をお願いします。

議第13号「令和9年度使用 小・中学校教科用図書の採択について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和9年度使用の小・中学校の教科用図書の採択についてその経緯等について概要説明

教育長：説明は終わりました。本件について何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第13号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長：続いて、議第14号「令和9年度使用 小・中学校教科用図書（一般図書）の採択について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 小・中学校の特別支援学級で令和9年度に使用する教科用図書（一般図書）の採択についてその経緯等について概要説明

教育長：説明は終わりました。本件について何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、議第14号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長：議案書戻りまして（3）その他に移ります。

ア「令和8年6月分学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長：次に、エ「令和8年8月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長：次に、オ「その他」について、事務局 何かありますか。

学校教育課長：中学校の西播磨大会の結果をお知らせします。資料をご覧ください。県大会には、地域連携による女子バスケットボール部、ソフトテニスの女子個人が出場します。次のページをご覧ください。陸上は双葉中学校の生徒15名が出場します。明日からの県総体に期待したいと思います。

また、運動会の日程一覧を配付しておりますので、ご清覧ください。

体育振興課長： スポーツフェスティバル2026”AIOI”開催要綱をご覧ください。このチラシは広報あいおい8月号で全戸配布を予定しております。10月11日の開催を予定しております。また、9月に改めて教育委員の皆様にご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目は、黄色い冊子になります。こちらは毎年度作成しております、「相生市社会体育推進施策」です。この計画に基づき事業を進めてまいりますので、後ほどご清覧いただければと思います。

管理課長： （配付資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長： 特にないようであれば、令和8年第8回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

17:00 終了